平成２３年（フ）第１２５４０号
東京都江東区辰巳２丁目１―56―1102、開始決定時の住所東京都渋谷区幡ケ谷２丁目50―18―106
破産者　廣田　博子
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５４７号
東京都板橋区前野町３丁目26―７―302
破産者　小坂　　鈴
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５６１号
東京都北区東十条４丁目10―８―402
破産者　篠崎　里子
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５６２号
東京都足立区加賀２丁目６―16
破産者　佐藤多美江
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９００号
埼玉県川口市青木１丁目８番33号
破産者　株式会社ラクセス
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１２８号
東京都中央区日本橋箱崎町42番１号
破産者　有限会社メリーワールド
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１９６号
さいたま市浦和区北浦和３丁目６番９号
破産者　有限会社アイ・ハウス
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１０５２１号
東京都港区芝公園２丁目９番５号
破産者　グッドラックツアー株式会社
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８８５１号
東京都港区赤坂３―１―６　ベルビー赤坂８Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区渋谷１丁目３番18号
破産者　株式会社オリエンタルエナジー
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８８５２号
東京都中央区佃２丁目１―２―1513
破産者　中村　弘次
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９１９号
埼玉県越谷市大字大林500番地１　ライオンズマンション北越谷第２―404
破産者　株式会社ティーアイ企画
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９２０号
埼玉県越谷市大字大林500―１　ライオンズマンション北越谷第２―404
破産者　高橋　由恵
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９２１号
埼玉県越谷市大字大林500―１　ライオンズマンション北越谷第２―404
破産者　高橋　　克
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２８２号
大阪市中央区釣鐘町２丁目１番４号
破産者　株式会社システム
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３１７号
大阪市西区西本町３丁目１番30号
破産者　株式会社メイドウシステム
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２８３０号
大阪府豊中市蛍池西町２丁目６番２号
破産者　株式会社ゲットコーヒー
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２９４８号
大阪市北区西天満３丁目１番６号　辰野西天満ビル４Ｆ
破産者　株式会社ＴＭトラスト
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３１９４号
大阪府枚方市宮之下町28番23号
破産者　ベニーファブリック株式会社
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５１５９号
大阪市都島区都島南通２丁目１番57―720号
破産者　株式会社ＳＫＯＰＥ
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１６５号
堺市西区鳳北町２丁80番地40、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区野崎町１番25号新大和ビル２階205号室
破産者　有限会社ガレージドリーマー
1　決定年月日　平成23年10月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８６４号
東京都三鷹市北野３丁目２番24号
破産者　有限会社モーレ
1　決定年月日　平成23年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第８６５号
東京都東村山市恩多町１丁目21番地31
破産者　野坂　幸生
1　決定年月日　平成23年11月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部